

復興推進会議（第34回）・原子力災害対策本部会議（第56回）合同合 議事録

1 日 時：令和4年6月3日（金） 8:40～8:54

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：

【議長】岸田文雄内閣総理大臣

【副議長】西銘恒三郎復興大臣＜進行＞

【議員等】赤池誠章内閣府副大臣（野田聖子国務大臣代理）、鈴木貴子外務副大臣（林芳正外務大臣代理）、鈴木俊一財務大臣、斉藤鉄夫国土交通大臣、金子原二郎農林水産大臣、金子恭之総務大臣、鬼木誠防衛副大臣（岸信夫防衛大臣代理）、松野博一内閣官房長官、山口壯環境大臣、萩生田光一経済産業大臣、後藤茂之厚生労働大臣、津島淳法務副大臣（古川禎久法務大臣代理）、二之湯智国務大臣、宗清皇一内閣府大臣政務官（山際大志郎国務大臣代理）・復興大臣政務官、田中英之文部科学副大臣（末松信介文部科学大臣代理）、若宮健嗣国務大臣、牧島かれんデジタル大臣、小林鷹之国務大臣、木原誠二内閣官房副長官、磯崎仁彦内閣官房副長官、富樫博之復興副大臣、新妻秀規復興副大臣、渡辺猛之復興副大臣、石井正弘経済産業副大臣、務台俊介環境副大臣、岩田和親復興大臣政務官、栗生俊一内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官、田中知原子力規制委員会委員（更田豊志原子力規制委員会委員長代理）、村田隆内閣危機管理監

4 配布資料

資 料 1	原子力災害からの復興の現状
資 料 2	原子力災害からの福島復興の進捗について
資 料 3	葛尾村における避難指示区域の解除について（案）
参考資料 1	復興推進会議構成員
参考資料 2	原子力災害対策本部構成員
参考資料 3	復興推進会議（第33回）議事録案

5 議 事

- （１）原子力災害からの復興の現状について
- （２）葛尾村における避難指示区域の解除について

○西銘復興大臣　ただいまから、第34回「復興推進会議」及び第56回「原子力災害対策本部会議」の合同会議を開催します。

本日は、原子力災害からの復興の現状について報告の上、葛尾村における避難指示解除について議題とします。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、私から、原子力災害からの復興の現状について御説明いたします。

1 ページでは、原子力災害被災地域の状況についてお示ししています。

同地域の復興・再生に向けて、今後も中長期的な対応が必要であり、事故収束、環境再生、帰還・移住等の促進等、記載の取組を進めています。

本日の議題に関連して、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組について説明します。

2 ページを御覧ください。

帰還困難区域を有する6町村に特定復興再生拠点区域を設定し、避難指示の解除に向けて、除染やインフラ整備等を進めています。

3 ページを御覧ください。

葛尾村、双葉町、大熊町については、本年6月以降の避難指示解除を目標としており、拠点区域への住民の帰還等に向けて、住宅環境整備や産業・なりわいの再生等の復興に向けた取組を、避難指示解除後も含めて継続的に支援してまいります。

他の3町村についても、来年春頃の解除に向けた支援に取り組んでまいります。

私からの説明は以上です。

続いて、萩生田経済産業大臣から御報告をいただきます。

○萩生田経済産業大臣　お手元の資料2を御覧ください。原子力災害からの福島復興の進捗について御説明します。

1 ページ目、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉については、燃料デブリの取り出しに向け、1号機では水中ロボットによる格納容器の内部調査を開始し、2号機では試験的取り出しに使うロボットアームの本格試験を開始しています。

2 ページ目、ALPS処理水の処分については、IAEAから安全性の厳格な評価を受けています。グロッシェ事務局長からは、廃炉作業やALPS処理水放出の準備に期待以上の大きな進捗があったとの発言がありました。

また、新聞や動画サイトでの広報のほか、若い世代の情報発信に向けた高校での出前授業などを通じて理解醸成を進めています。

2023年春を目途に処分を開始できるよう、着実に対策を進めてまいります。

3 ページ目、帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域外については、現在、住民説明会を実施しており、今後、帰還意向を確認し、令和6年度を目途に除染を開始するなど、避難指示解除に向けた取組を進めます。

4 ページ目です。事業・なりわいの再建、新産業の創出に加え、交流人口の拡大に取り

組んでいます。

5月31日、地元自治体と交流人口拡大アクションプランを策定しました。今後は、酒やグルメ、スポーツなどのテーマで、地元自治体が連携した広域コンテンツづくりを後押しします。

福島第一原発の廃炉と福島の復興は経済産業省の最重要課題であり、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

次に、原子力災害対策本部として、葛尾村の避難指示解除について、萩生田経済産業大臣より説明をお願いいたします。

○萩生田経済産業大臣 議事、葛尾村における避難指示区域の解除について御説明いたします。

資料3を御覧ください。葛尾村において設定された特定復興再生拠点区域の避難指示を令和4年6月12日午前8時に解除することについて御審議をお願いします。

今回の避難指示解除の対象区域については、除染等の進捗により十分な放射線量の低下が見られ、インフラ等がおおむね復旧しております。こうした中で、住民や地元議会への説明を実施した上で、葛尾村の特定復興再生拠点区域の避難指示を解除することについて、村、県と合意いたしました。今回の解除は、帰還困難区域において初めて住民の帰還を可能とするものになります。

以上を踏まえ、資料3「葛尾村における避難指示区域の解除について」を原子力災害対策本部として決定することをお諮りします。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

本案について、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○西銘復興大臣 それでは、本案について、原子力災害対策本部として決定いたします。

続いて、関係大臣から御発言をお願いいたします。順番に指名させていただきます。

まず、斉藤国土交通大臣。

○斉藤国土交通大臣 国土交通省といたしましては、引き続き、インフラの復旧・整備等を通じ被災地の復興に向け、関係省庁と連携の上、全力を挙げて取り組んでまいります。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、山口環境大臣。

○山口環境大臣 環境省では、葛尾村の特定復興再生拠点区域内の除染を一通り完了させており、除染の効果は現在も維持されております。

今後も必要に応じてフォローアップ除染を行うなど、地元の皆様に寄り添った対応を引き続き丁寧かつ確実に実施してまいります。

残る5町村の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて、除染などの事業を着実に

進めてまいります。

以上です。

○西銘復興大臣　ありがとうございました。

続いて、田中原子力規制委員会委員長代理。

○田中原子力規制委員長代理　原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業が安全かつ着実に進むよう、積極的な監視を行っております。

ALPS処理水につきましては、具体的な処分方法に係る実施計画に関する審査結果を取りまとめ、パブリックコメントの募集を行っているところでございます。また、海洋放出を踏まえ、海域モニタリングを強化・拡充しています。

これらの取組について、積極的な情報の発信やIAEAによるレビューを通じて客観性及び透明性を高めてまいります。

以上でございます。

○西銘復興大臣　ありがとうございました。

続きまして、金子農林水産大臣、お願いします。

○金子農林水産大臣　農林水産省といたしましては、野行地区での営農再開に向け、現在、農地の保全管理や水稻の試験栽培などの支援をしているところです。

特定復興再生拠点区域を含め、被災地の農林水産業の振興に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○西銘復興大臣　ありがとうございました。

続いて、後藤厚生労働大臣。

○後藤厚生労働大臣　厚生労働省としては、原子力災害からの復興に向けて、引き続き、被災された方に寄り添いながら、心のケア、医療・介護提供体制の整備、きめ細かな就職支援等に、しっかり取り組んでまいります。

○西銘復興大臣　ありがとうございました。

続いて、田中文部科学副大臣。

○田中文部科学副大臣　文部科学省としては、被災した児童生徒に対する就学支援や心のケア、廃炉に関する研究開発、原子力損害賠償の円滑な実施、風評の払拭など、引き続き、被災者に寄り添った復興の取組を進めるとともに、先般成立した改正福島特措法に基づき、福島国際研究教育機構の設立に向けた協力も行っております。

○西銘復興大臣　ありがとうございました。

続いて、金子総務大臣。

○金子総務大臣　総務省としては、引き続き、被災団体が実情に応じ、復旧・復興事業を着実に実施できるよう、全国の自治体に対し、職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援していくとともに、復旧・復興事業に係る地方負担について、震災復興特別交付税による財政措置を講じてまいります。

以上です。

○西銘復興大臣　ありがとうございました。

続いて、鈴木外務副大臣。

○鈴木外務副大臣　日本産食品の輸入規制撤廃は、政府の最重要課題の一つです。外相会談を含む様々な機会を捉え、日本産食品の安全性について説明をし、早期撤廃を働きかけております。

この結果としまして、台湾が規制緩和を発表し、英国が6月末までに規制撤廃を予定するなど、一定の進展が見られております。一日も早く、世界各国、また地域において全面撤廃を実現すべく、引き続き働きかけてまいります。

また、ALPS処理水の処分に関しては、本年2月及び3月に実施されたIAEAによるレビューへの対応を含め、科学的根拠に基づき、高い透明性を持って国際社会に対して引き続き丁寧に説明をしてまいります。

○西銘復興大臣　ありがとうございました。

発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○西銘復興大臣　それでは、総理からお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣　東日本大震災から11年が経過し、被災地の方々の絶え間ない御努力により、復興は着実に進展していますが、その一方で、原子力災害からの復興・再生には、今後も中長期的な対応が必要です。

原発事故の影響により、多くの方々がいまだ避難先での生活を強いられている中で、残された帰還困難区域の避難指示解除は、福島の本格的な復興・再生を実現するための重要な課題です。

私自身も、就任直後の昨年10月に福島県を訪問した際には、双葉町において、避難指示解除に向けた準備が進む特定復興再生拠点区域の整備が着実に進められていることを確認いたしました。

本日、葛尾村の拠点区域の避難指示解除を決定いたしました。これは長期間、帰還が困難であるとされた帰還困難区域において、初めて住民の帰還を可能とする決定です。

諸般の事情が許せば、明後日、私自身が葛尾村を訪問し、住民の皆様へ直接、避難指示の解除を決定したことをお伝えしたいと思っています。

引き続き、大熊町や双葉町などの拠点区域の避難指示解除に向けた手続を進め、福島復興をさらに加速させてまいります。関係閣僚におかれては、他の拠点区域の避難指示解除に向けた除染やインフラ等の整備、そして解除区域において住民の方々が安心して生活できる環境の整備に、引き続き全力を尽くしてください。

また、拠点区域外についても、昨年8月に決定した方針に基づき、帰還意向のある方が全員帰還できるよう、丁寧な意向の確認等の取組を着実に進めてください。

「東北の復興なくして日本の再生なし」、引き続きこの強い決意の下、閣僚全員が復興大臣であるとの意識で、一日も早い被災地の復興に取り組んでください。

以上です。

○西銘復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者はここで退場願います。

(報道関係者退室)

○西銘復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。